

# 妊婦さんや乳幼児にはこんなことがあります

## 妊 娠

- ★ 妊娠の届出：妊娠していると診断されたら、早めに妊娠届を出しましょう。  
母子健康手帳を交付します。  
届出先→ひろさき子育て世代包括支援センター（ヒロコ3F）
- ★ 妊婦委託健康診査受診票：妊娠届出のときに交付します。
- ★ 妊産婦（外来診療）10割給付証明：国保加入者は妊娠届出のときに保険証をご持参ください。
- ★ 妊婦窓口相談：保健師・助産師による妊娠、出産等の相談を受け付けています。
- ★ 保健師、助産師による訪問指導（4ページ）
- ★ マタニティ歯科健診（2ページ）
- ★ 出産育児一時金
  - ・国保加入者→国保年金課へお問い合わせください。
  - ・社会保険等→勤務先へお問い合わせください。

## 出 産

産後不安な方、早く訪問に来てほしい方は、  
**「ひろさき子育て世代包括支援センター」**  
にお電話ください

- ★ 出生届：14日以内に出生届を出しましょう。  
(届出先→市民課・各総合支所民生課・各出張所)
- ★ 出生連絡票（乳児一般健康診査受診票等送付依頼書）  
出生届出のときに忘れずに提出してください。  
予防接種予診票、乳児一般委託健康診査受診票を交付します。  
(後日郵送いたします)。
- ★ 乳児一般委託健康診査受診票  
1歳になるまで2回健康診査を受けることができます。  
4か月・7か月児健診とは別に利用できます。  
利用例：1か月児健診、10か月児健診など
- ★ 児童手当など（8ページ）
- ★ 保健師、助産師による訪問指導（4ページ）

## 1か月

- ★ 1か月児健診：各医療機関で受診します。乳児一般委託健康診査受診票を利用しましょう。
- ★ ヒロコすこやか相談（3ページ）

## 2か月

- ★ 予防接種を受けましょう。接種時期、日程などは9ページからご覧ください。

## 4か月

- ★ 4か月児健診（2ページ）受診券を送付いたします。
- ★ 離乳食教室（3ページ）

## 7か月

- ★ 7か月児健診（2ページ）受診券を送付いたします。

## 10か月頃

- ★ 10か月児健診等：各医療機関で受診します。乳児一般委託健康診査受診票を利用しましょう。1歳になると利用できなくなりますので、忘れずに受診しましょう。

## 1歳

- ★ 1歳児歯科健診（2ページ）集団健診：対象者に通知いたします。
- ★ 麻しん風しん混合1期・水痘1回目の予防接種を受けましょう。（11ページ）
- ★ のびのび子ども相談（3ページ）

## 1歳6か月

- ★ 1歳6か月児健診（2ページ）今年度より、1歳6か月児健診は2段階方式に変わります。①→②の順番で受診してください。  
①小児科診察（医療機関で個別受診）  
②集団健診（弘前市保健センターで受診・日時指定）

## 2歳6か月

- ★ 2歳児歯科健診（2ページ）各医療機関で受診しましょう。  
対象者には、受診券を送付いたします。

## 3歳6か月

- ★ 3歳児健診（3ページ）集団健診：対象者に通知いたします。

## 5歳～7歳未満

- ★ 幼稚園・保育園年長児（小学校就学前の1年間）になったら、  
麻しん風しん混合2期の予防接種を受けましょう（11ページ）